

会 議 録

会議の名称		令和元年度第3回守谷市地域公共交通活性化協議会		
開催日時		令和2年1月30日（木） 開会：午前10時　閉会：午前11時20分		
開催場所		市役所 議会棟2階 全員協議会室		
事務局(担当課)		都市整備部 都市計画課		
出席者	委 員	鈴木（榮）会長，亙理委員，田尻委員，長谷川委員，寺田委員， 佐々木委員，渡辺（秀）委員，青木委員， 久保田委員（代理：酒井氏），武藤委員（代理：塩入氏）， 片山委員，渡辺（隆）委員，古谷委員 以上 13名		
	市職員	高橋課長，坂本課長補佐，中村係長，野元主事，小山技師 以上 5名		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1名
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 協議事項 協議第1号 守谷市デマンド乗合交通に係る変更事項について 協議第2号 モコバスの運行ルート変更・ダイヤ改正について 協議第3号 モコバス無料デーの実施について (2) 報告事項 報告第1号 守谷市デマンド乗合交通の利用状況について 報告第2号 モコバスの利用状況について 報告第3号 守谷市デマンド乗合交通の本格運行による 変更事項について 4 その他 5 閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和2年2月6日		会 長 鈴 木 榮		

審 議 経 過

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

協議事項と関連があるため、報告第1号、報告第2号を先に行う。

(1) 報告事項

●報告第1号 守谷市デマンド乗合交通の利用状況について

●報告第2号 モコバスの利用状況について

【事務局から説明】

○意見・質問等

佐々木委員：デマンドの利用状況を見るとこの制度を作った甲斐があったと感じているが、予約お断り件数を見ると、利用件数の1割以上というのは少し多いと思う。どうやってお断り件数を削減するのか。また、モコバスについてもどうやって利用者を増やしていくのか。

鈴木会長：今の質問は協議事項にあるのではないか。

事務局：これからの協議事項で説明した上で、不足等あればご質問をお受けする形でよろしいか。

渡辺(秀)委員：モコバスの説明にあった、4月から12月の増減比率を出しているが、詳しく説明してほしい。その数字からどういうことが考えられるのか。

事務局：4月からモコバスのルート再編をして、お勤めの方はバスを使った通勤形態に少しずつ変わったため増えてきているのではないか。また、4月から時間が経つにつれ、徐々に周知が図られてきたのではないか。

渡辺(秀)委員：市役所・板戸井ルートで利用者数が落ちているのは、どういう原因が考えられるか。

事務局：様々なニーズがあるため、断定はできないが、議題にもある「いこいの郷」へのルートがなくなったためということも考えられる。変更を行うことで、増加が見込めるのではないか。

古谷委員：利用者が減っていることへの改善のため、市役所・板戸井ルートの変更を考えているという形である。一方、みずき野・松並青葉ルートは、徐々に伸びている傾向がある。こちらのルートは9月再編に向けて動向を見ていきたい。

鈴木会長：分子、分母の違いがあるので、割合が高くなる部分が目立つが、実際の利用者数はどうなのかという説明があるとよい。割合の数値だけで見ると、正しい評価ができない。その辺を踏まえて議題の中で審議いただきたい。

酒井代理：乗合率はどのくらいか。

事務局：すぐに出なくて申し訳ないが、平均で1人から2人の間くらい。

(※集計結果：平均 1.15 人／便)

酒井代理：お断り件数を減少させるための1つの対策として、乗合率の向上というものがある。予約システムのAIの導入等、技術の向上ということもあるのではないか。

事務局：その辺りも含めて議題で説明をする予定である。

●議案第1号 守谷市デマンド乗合交通に係る変更事項について

○意見・質問等

佐々木委員：対応策としては賛成であるが、もう1歩踏み込んでもらいたい。保健福祉部と都市整備部では管轄が違うと思うが、利用対象者に障がい者を含めるといった変更を行ったので、福祉タクシーとデマンドタクシーを制度上1つにして運用すれば、利用者の利便性も高まり、運用コストも下がるのではないか。今回の提案にとどまることなく、もう1歩踏み込むことをお願いしたい。

古谷委員：今回の案に賛成していただけるのは喜ばしいこと。勉強させていただいているところであるが、福祉部門も、公共交通活性化協議会に加えていくというものが一般的な形だと思う。守谷市の現状では、福祉部門の自家用有償運送の協議会が先に設立し、公共交通に係る協議会が後から設立したため、一緒になっていない。この協議会で一括して行えれば、もっと効率的な運営ができるのではないかと考えている。現状の様々な課題等を整理し、一本化して運営していきたいと思っている。

青木委員：福祉タクシーを運営している会社は数社あると思うが、その中で、守谷福祉協会のふくろうタクシーが選ばれた理由を教えてください。もう1つ、一般に使用するタクシー車両と、デマンドで使用する車両は別物であり、空いている一般のタクシーをデマンドに回すということはできないという説明を受けたと理解しているが、今回のような福祉タクシーは分けなくてもよいのか。

古谷委員：福祉タクシーの事業者が複数あるのは承知していて、他にも事業者をお願いした中で、課題等を整理し、残ったのがふくろうタクシーさんである。もう1つ、タクシー会社の一般タクシーをデマンドで使用することはできるが、車両の登録が必要になる。車両登録をしていないタクシーは使えない。ふくろうタクシーさんも同様に車両登録をしていただき、デマンドでも使えるようにするということがある。

青木委員：古谷委員の説明から、車両登録をすれば、デマンドでも一般タクシーでも使えるという理解でよろしいか。

高見代理：基本的な考え方からご案内する。デマンドの事業とタクシーの事業というのは全く別の事業であるため、原則としては別々の車両を用意してほしいという話である。ただし、こういった公共交通活性化

協議会の場で協議が調ったのであれば、車両を併用してもよいという考え方になる。また、守谷市は、県南交通圏タクシー特定協議会に該当しており、タクシーの車両については、増やすことができないとされている。ただ、デマンド車両は先ほど申したとおり、別物であるため、車両が用意できれば、増やしていただくことは可能という形になる。福祉タクシーについても特段考え方は変わらない。

青木委員：登録するということが前提だと思うが、登録すれば一般のタクシーと同じように使えるし、デマンドでも使えるといった理解でよろしいか。

高見代理：そのような使い方も問題ないとされている。

佐々木委員：運輸局の方に質問したい。規制上の問題ということで理解していたが、デマンドは行政単位の中に限定されているという説明を受けている。利用する立場から言うと、行政単位をまたがって利用する事業はある。守谷市では、総合守谷第一病院へ行く方が多いが、同じくらいの比率で取手市の総合病院を利用する方もいる。行政をまたがって利用する必要があるのではないか。例えば田舎の限界集落にデマンドがあったとしたら、間違いなく村という単位を超えたところに需要があるはず。守谷でも実現する道がないのかということを知りたい。

高見代理：結論から言うと、柔軟な対応ができると思う。デマンドの営業区域は公共交通活性化協議会で守谷市を区域とするとされている。そもそもなぜこのような区域を限定しているかだが、まず路線バスがあり、第1次的に利用してくださいということになっている。ただし路線バスが維持できないようなところには、住民の意見を聞いた上で、デマンドタクシーなり色々なものを検討ください、という仕組みである。そのプロセスの上で、デマンドを導入しても大丈夫というようになっている。この協議会のように自治体の単位で会議が開催できていて、さらに自治会単位で会議が承認されているので、守谷市内でのデマンド運行が行われている。

それ以外の自治体で行うのは駄目かということ決してそういう訳ではない。例えば隣の取手市や、常総市、つくばみらい市、千葉県でも、その地域を含めた区域とするのであれば、2つの会議を開いて行うことが望ましいが、病院のような単純なスポットだけを目的地とするのであれば、事前に自治体の担当者に相談し、タクシー業界に非常に大きな影響があるので、その自治体のタクシー会社やタクシー協会、自治体、バス事業者に事前に相談した上で、そこで了解をもらえるのであれば、行うことは問題ない。実際に、坂東市や那珂市では、よその自治体に乗入れている実例もあるので、そのような自治体を参考にして進めていただくのが現実的かと思う。

佐々木委員：デマンドを導入するときに1回議論したが、その時はただ駄目だと理解していたが、道はあるということで、諦めないで継続検討して

いただきたい。

古 谷 委 員：前提の路線バスやタクシー協会等との協議が必要になるということで、私も初めて知ったところで申し訳なかったが、そういったところで調整が付けば可能性があるかもしれない。どのようなニーズがあるのか把握するとともに、運行距離が延びることで、予約可能件数が少なくなるというジレンマもあるため、その辺も含めて慎重に調整させていただきたい。

酒 井 代 理：別紙1のところで、予約件数、お断り件数が増加していることへの対応策として、タクシー車両1台を増やして対応するとあるが、それと合わせて、乗合率を高めていくと、よりお断り件数を減らしていけるのかと考えている。そこの対策はどういったものと考えているのか。他の市町村の例でいうと、A Iを使った配車システムで、より効率的な選択をするというような、システムの導入なんかも視野に入れた対応をしているのか聞かせていただきたい。

事 務 局：予約方法については、既にシステムを導入していて、オペレーター、運転手、システム会社と3者で協議する場を設ける等の対策をしている。さらに乗合率を高めるような方法を検討している最中である。また、混雑時間の見える化ということで、ポスター等で周知することで、混雑時間の緩和を図っている。

酒 井 代 理：情報提供になるが、デマンドの市町村乗入れについて、県内でもいくつか事例があり古河市さんが、境町の西南医療センターに、先ほど言われた坂東市さんは、常総市のきぬ医師会病院と境町の西南医療センターに乗入れている。どういう調整があったのかは、そういった市町村と情報交換をするとよいかと思う。

佐々木委員：すべてのことに共通してのことだが、新しいものを作る上では必ず障害がある。説明を受けて、大変だとは思いますが、だからやめようという結論にはしないでほしい。難しいことがありますという説明に留めないで、こういう解決策があるということを示してほしい。この審議会で承認されることで、1歩先に進むのであれば、我々はそれに対し協力することはやぶさかではない。

鈴 木 会 長：議案第1号について賛成の方は挙手をお願いします。

【全員承認により可決】

鈴 木 会 長：議案第1号と関連があるため、報告第3号について事務局から説明願う。

●報告第3号 守谷市デマンド乗合交通の本格運行に係る変更事項について
○意見・質問等

佐々木委員：5,000円の値上げが妥当かということは、市も慎重に検討したと思うので、根拠は尋ねないが、年間でいうと電話の借上料も含めて、七百数十万円の年間予算が増えることになる。財源の手当をどういう

ことで考えたのか。

古谷委員：改めて財源の手当というものはないが、利用者が増えれば料金収入は増えるということだが、車両数については4台が最大だということ考えている。当初の9,000万円というモコバス経費を考えて、その金額以下にしなければ再編の目的にそぐわないため、8,000万円程度で落ち着くようなところを目指している。借上料2万5,000円についても、本来はもっと上げてほしいということがタクシー会社からの要望であったが、今年度は実証実験ということもあり、2万円で引き受けていただいた経緯もある。補助事業等もないので、一般財源の持ち出しという形になる。

佐々木委員：新しい試みで、いい成果を上げたいという気持ちで静観したいと思っているが、やはり税金を使う以上、それなりに成果、費用対効果を考えていただきたい。

青木委員：報告事項はいつからのスタートとなるのか。

事務局：令和2年4月1日からスタート予定。債務負担行為として、12月議会で議決をもらっている。

田尻委員：今日の報告の中で、障がい者の利用者が多いと感じた。デマンドを利用する障がい者の方が増加しているのはどういう理由なのか。300円という金額が安いのか。福祉タクシーからデマンドへ切り替えているのか。

古谷委員：あくまで個人的な考察になってしまうが、モコバスの再編で、路線がなくなりモコバスが使えなくなってしまう、デマンドも年齢制限で使えない、という障がい者の方が何人か説明会にも参加された。自分の足で公共交通を使って移動したいという思いがあり、デマンドの利用ができればよいとのことの意味を受けた。福祉タクシーの利用者は、車いすを使う方や、寝たきりの方であるので、利用者は障がいの程度によっても異なる。福祉タクシーを利用している方がデマンドに移ったのではなく、以前はモコバスを利用していた方や、バスでなくデマンドなら自分で移動できるという方が乗っていると考えている。空白地帯を埋めたようなイメージである。

田尻委員：デマンド車両が3台から4台へ増車することは賛成だが、登録者は月100名程度増えているので、今後さらに登録者が増えたときに需要に追いつかなくなる可能性も十分あるのではないかと。また、1番大事なことで、ドアツードアを利用される方が非常に多いということが分かる。借上料の増額等で費用も増えるので、費用対効果を考えたときに、タクシー券の配布ということも実験的に考えてもいいのではないかと。登録者が増え、デマンドだけで対応しきれなくなった場合の対策としては、費用対効果の面でいいのではないかと。

古谷委員：確かに今後も登録者が伸びていくということは、傾向的にも現れているが、伸びていくことは悪いことではない。お断り件数が増加しているということを踏まえて1台増車したことがある。システムの

改善により、現在の乗合率を増加させることを考え、それでも足りないという傾向がある場合、色々と調査研究させていただきたいと考えている。

●議案第2号 モコバスの運行ルート変更・ダイヤ改正の実施について

○意見・質問等

寺田委員：大井沢小の通学については、朝は何とかなっていたが、帰りもようやく何とかなったのかと非常に感謝している。今までは学校の先生が引率について送ってきてくれていた。5月の連休明けからは、子どもたちが歩いて帰っていたが、滝下橋は非常に交通量が多く、危険な場所であり、その地域を子どもたちが歩いて帰ることは非常に心配であった。今回の改定案ではありがたく思っている。

もう1点、モコバスについては、もう少し遅い時間帯にも増やしてもらうことはできないか。板戸井地区では、通勤で移動する方も家族が送り迎えしていて、バスやデマンドに乗っている方はあまりいない。先ほどモコバスの利用者が少なくなったという報告もあったが、遅い時間に増やしてもらえれば乗るのではと思っている。検討をお願いします。

●議案第3号 モコバス無料デーの実施について

○意見・質問等

【意見なし】

4 その他

事務局：1点目は、つくばみらい市において、来年度の令和2年4月1日からコミュニティバスの再編を予定していると伺っている。谷井田ルートと小絹ルートについて守谷駅東口まで乗入れを行うため、参考までに情報提供させていただく。

2点目は、本協議会の委員の皆様の任期について、今年度の3月31日を持って任期満了となる。3年間本協議会にご協力いただき感謝申し上げます。来年度以降については名簿に記載のある各団体へ選出依頼を行わせていただく予定である。なお、各地区の市民代表の方については、現在、地域福祉実行委員長の方に務めていただいているが、次年度以降は、まちづくり協議会から選出いただく予定であり、まちづくり協議会が発足していない地区については、現在と同様に、地域福祉実行委員から選出いただく予定である。

3点目は、机上のクリアファイルと関連するが、新規車両として導入を考えているモコバスの車両デザインについて、現在のものを踏襲するような形で考えているが、こちらのデザインにこのクリアファイルのイメージを入れ込むようなものはどうかと考えている。

このイメージは、守谷市のシティプロモーションの一環で、市のイ

メージ画として、決定したものであり、こちらを部分的にも使ってモコバスの車両デザインに組み込んでいけないかと考えている。このイメージ画は、市内の小中学校の児童生徒からアンケートを取って決定したものであるので、子どもたちの意見を反映させたものになっている。パーツで載せることも可能ということであるので、上手く組み合わせて考えていきたい。

片山委員：デマンドについて、登録者が増えていくことについては、いいことだと思うが、利用者はお年寄りが多いので、認知症やお漏らしをしてしまう等の下の問題が課題である。乗務員から聞いた話では、認知症で自分が予約した時間に出てこないという方もいる。デマンドはあくまで乗合で運行しているので、現在も禁止事項というものはあるが、それに加えて先ほど述べた件も明確にしてもらうことで、どうしても乗せられないという乗車拒否の根拠を作してほしい。

佐々木委員：タクシーの場合はどうされているのか。

片山委員：タクシーの場合は、著しく服装なりがきちんとしていなくて、車内を汚す恐れのあるものや、泥酔により漏らしてしまった方、自分の行先も言えないような方は乗せなくてもいいというものがある。デマンドの方もこのような事項について措置が取れるように次の協議会にかけていただきたい。あとは、利用者へどう周知するか検討してほしい。

鈴木会長：デマンドは、事業者が協力してくれないことにはできないもの。案を作ってもらえればよい。

事務局：各事業者さんとも定期的に打合せ等させてもらっているので、その中で協議を進めさせていただく。

5 閉会